

忠岡町まち・ひと・しごと創生
総合戦略
(素案)

平成27年 月

忠 岡 町

目 次

序章 忠岡町総合戦略の概要

- I. 策定の目的
- II. 位置づけ
- III. 対象期間
- IV. 進行管理

第1章 総合戦略策定にあたっての課題

- I. 忠岡町の人口動向等
 1. 忠岡町の人口動向
 2. 忠岡町の住民意識
 3. 忠岡町内事業者の年齢構成、事業者の意識
- II. 国や大阪府の方針
 1. 国の方針
 2. 大阪府の方針
- III. 忠岡町第5次総合計画
- IV. 戦略立案にあたっての課題

第2章 総合戦略

- I. 総合戦略策定の基本的な考え方
- II. 基本目標と具体的施策

序章 忠岡町総合戦略の概要

I. 策定の目的

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

このため、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号。以下「法」という)が制定され、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という)及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という)をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

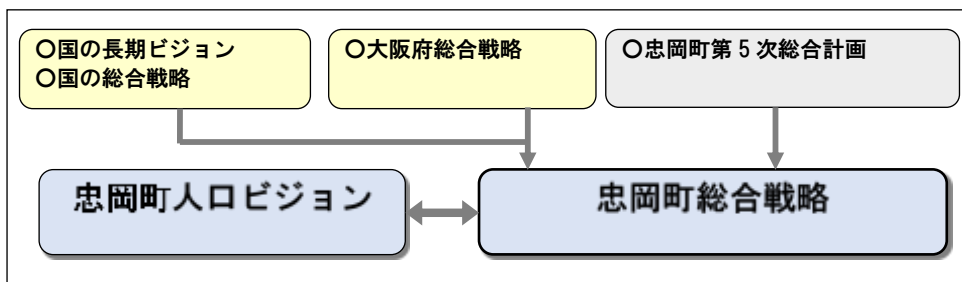
まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があります。このため、各地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という)を策定することとされています。

忠岡町では、別途、「忠岡町人口ビジョン」を策定しました。忠岡町においても、今後、人口減少・少子高齢化が進むと予想されますが、忠岡町人口ビジョンでは、それを少しでも食い止め、子どもから高齢者までバランスの取れた人口構造となることをめざしています。「忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「忠岡町総合戦略」という)は、忠岡町人口ビジョンを踏まえ、忠岡町の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものです。

II. 位置づけ

忠岡町第5次総合計画では、「みんなでつくろう 夢・希望・感動あふれるまち～日本一小さなまち・忠岡の挑戦～」を将来像として基本戦略と基本目標を設定し、特に、人材育成や健康・福祉といった福祉施策、安全・安心の確保、快適・利便性の向上といった生活基盤の整備に重点をおいて取り組みを実施してきたところです。

忠岡町総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国や大阪府の総合戦略等を踏まえ策定するものですが、本町においては第5次忠岡町総合計画で示す基本戦略、基本目標を基に、「まち・ひと・しごと創生法」の目的に合致する施策を横断的かつ発展的に推進する計画として位置づけることとします。



《図 序-1 総人口の推移》

III. 対象期間

忠岡町総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

IV. 進行管理

忠岡町総合戦略の策定にあたっては、基本目標ごとの目指すべき成果として数値目標を設定するほか、各基本目標に位置付ける具体的な施策についても、重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルのもとに施策の効果検証、取組改善を行える体制を構築します（原則、1年毎に進捗状況进行评估します）。

検証については、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証するものとし、必要に応じて住民の意見聴取等を行うとともに、また、総合戦略の見直しや改訂を行うこととします。

第1章 総合戦略策定にあたっての課題

I. 忠岡町の人口動向等

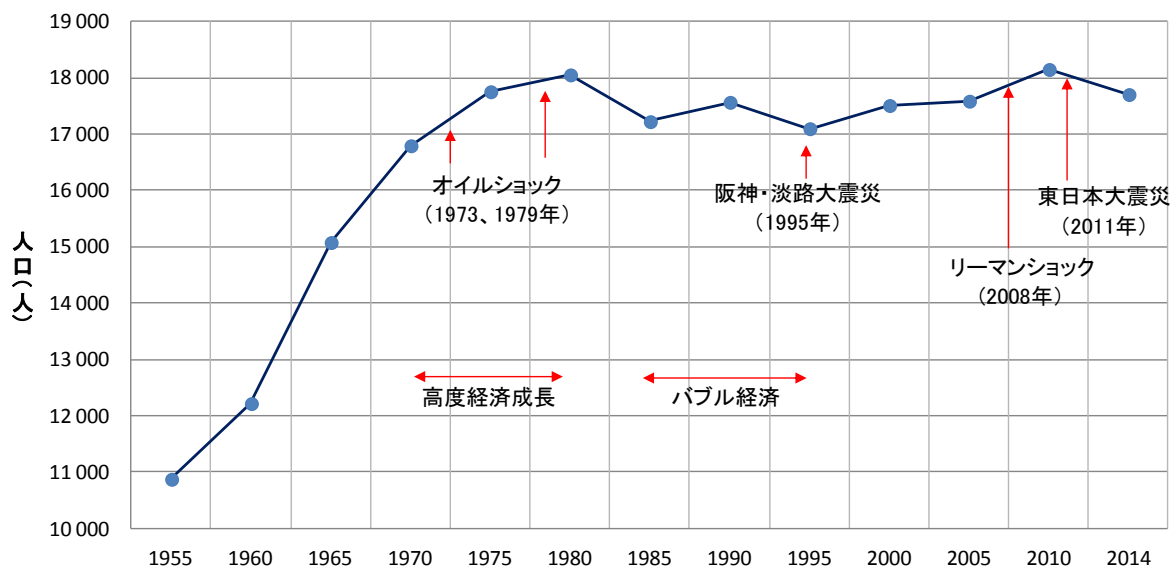
「忠岡町人口ビジョン」では、忠岡町の人口動向や将来予測、出産・子育てや定住・移住等についての住民意識、忠岡町内の事業者の意識等について整理を行いました。

その概要を以下に示します。

1. 忠岡町の人口動向

(1) 忠岡町の人口の現状

忠岡町の人口は、戦後、急激に増加し、昭和55年(1980年)に一旦ピークを迎え、その後、増減を繰り返しながらほぼ横ばいの状況となっています。しかし、近年では、平成22年(2010年)以降は微減傾向にあります。



《図 1-1 総人口の推移》

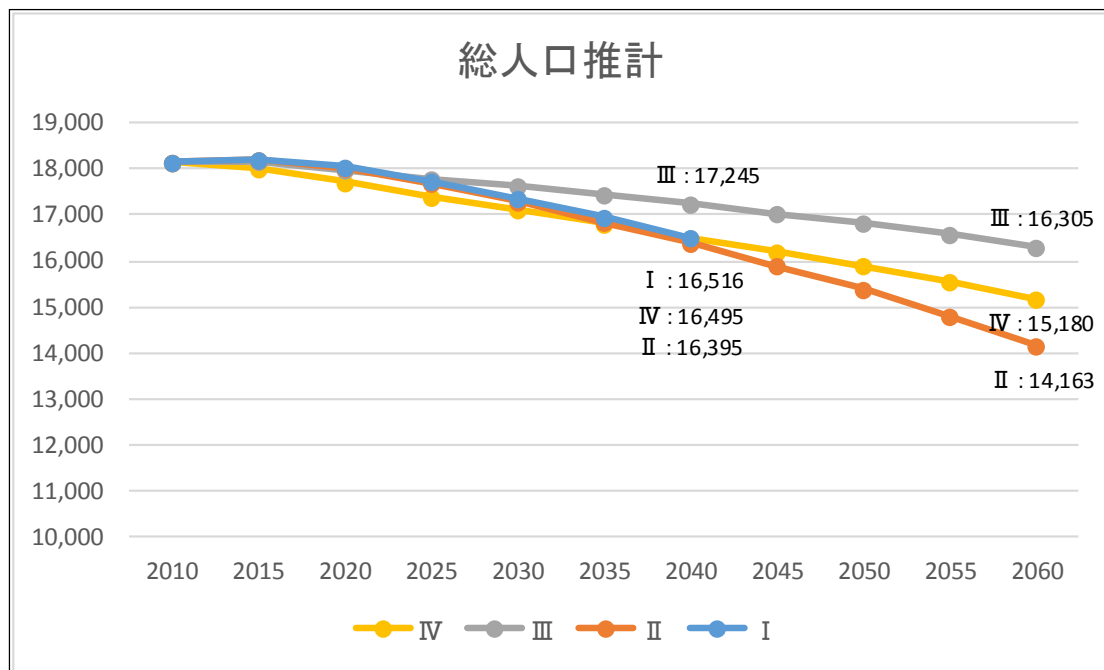
出典：H22年まで国勢調査、H26年住民基本台帳

近年の状況を詳細分析すると、自然増減については、老年人口(65歳以上)については増加傾向にありますが、年少人口(15歳未満)や生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向にあり、全体として人口は減少しつつあります。社会増減についても、転出が転入を上回り減少傾向にあります。

(2) 忠岡町の人口の将来予測

忠岡町人口ビジョンにおいて四つの推計方式で計算した結果、いずれも将来的に人口減少が進むと予測されています。

特に自然増減による影響が大きく、出生率を高めていくことが重要な課題となっています。



《図 1-2 総人口推計》

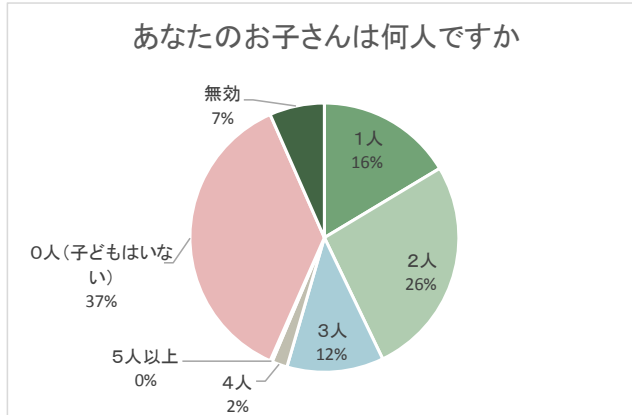
《表 1-1 推計の考え方》

推計方式	自然増減の考え方 (出生・死亡に関する仮定)	社会増減の考え方 (移動に関する仮定)
推計方式Ⅰ (現状ベース： 日本推計会議推 計資料)	2005年～2010年の人口動向を勘案 (同程度で出生・死亡すると想定) し、将来人口を推計	全国の移動総数が縮小せずに2035年～ 2040年まで概ね同水準で推移すると仮 定
推計方式Ⅱ (社人研推計準 拠)	同上	2005年～2010年の純移動率が2015年 ～2020年までに定率で0.5倍縮小し、 2060年までその値で推移すると仮定 (人口移動が縮小すると仮定)
推計方式Ⅲ	合計特殊出生率が2030年までに人口 置換水準(2.1)まで上昇すると仮定 (合計特殊出生率が上昇すると仮定)	同上
推計方式Ⅳ	同上	純移動率が2030年までにゼロ(均衡) で推移すると仮定 (人口移動が均衡す ると仮定)

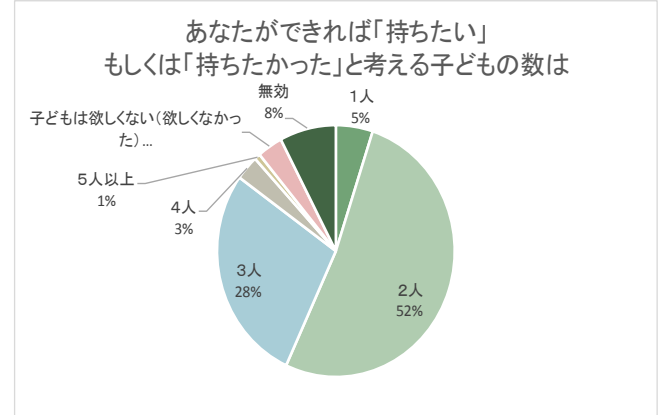
2. 忠岡町の住民意識

(1) 出産・子育てについて

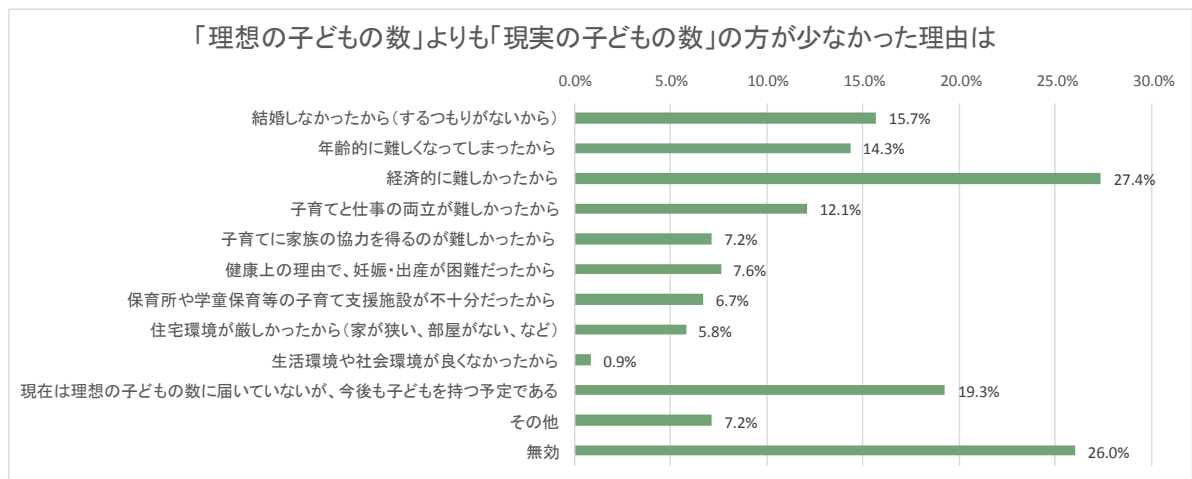
「理想の子どもの数」に対して、「現実の子どもの数」は少ない傾向にあります。その理由は経済的理由を挙げる人が多いのが現状です。



《図 1-3 現実の子どもの数》



《図 1-4 理想の子どもの数》

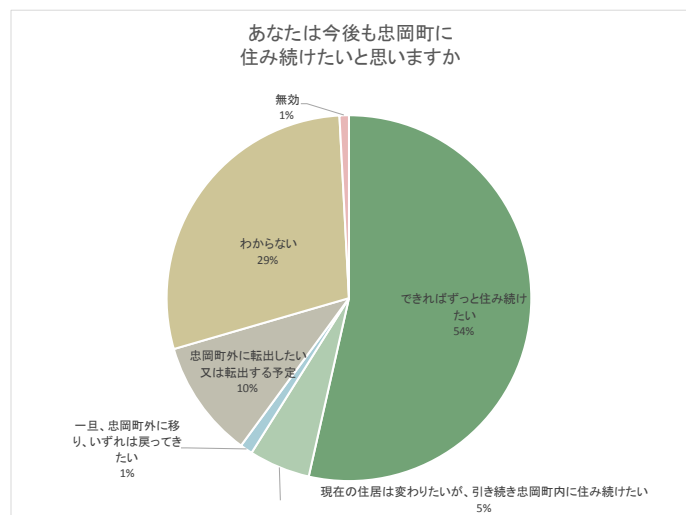


《図 1-5 「理想の子どもの数」より、「現実の子どもの数」が少なかった理由》

(2) 定住・移住について

忠岡町に「住み続けたい」という人が大半(約60%)ですが、「わからない」、「転出する予定」と答えた人も一定程度存在(約40%)しています。

また若い人ほど、「わからない」、「転出する予定」と答える人の割合が高くなり、若い世代の転出抑制や移住促進が重要な課題と考えられます。



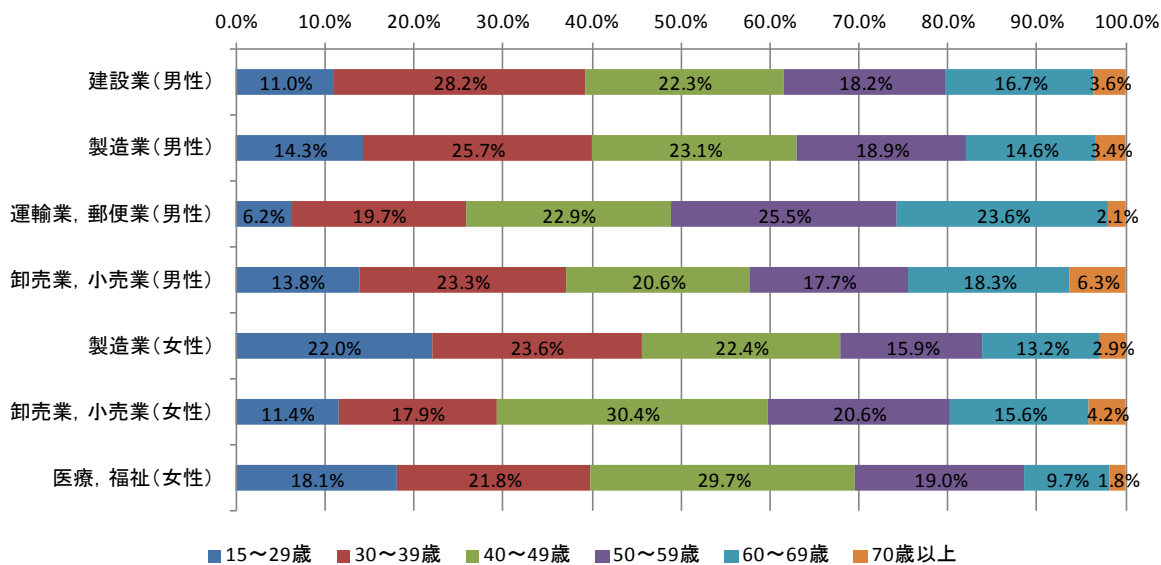
《図 1-6 定住・移住意向》

3. 忠岡町内事業者の意識

(1) 年齢構成について

忠岡町の産業別就業者数は、男性は、製造業、運輸業・郵便業、卸・小売業、建設業の順に就業者数が多く、女性は、製造業、医療・福祉、卸・小売業の順に多くなっています。

これらの主要産業の中でも、運輸・郵便業などは高齢化が進行しています。



《図 1-7 年齢階級別就業者率》

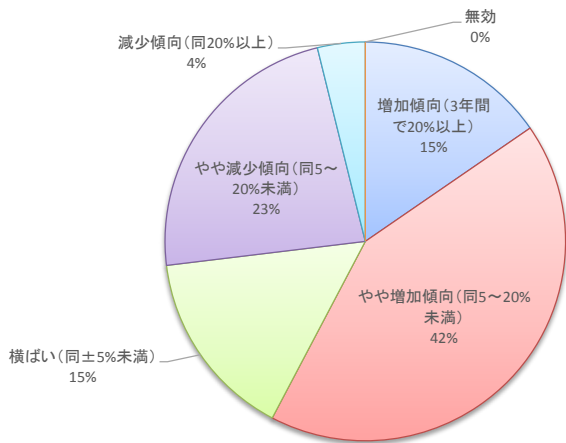
出典：平成 22 年国勢調査

(2) 最近の経営状況、人材確保について

直近（最近 3 年程度）の売上高は、大半の企業（約 60%）が増加傾向にあります。また、多くの事業者が営業の強化や生産性の向上を検討しています。

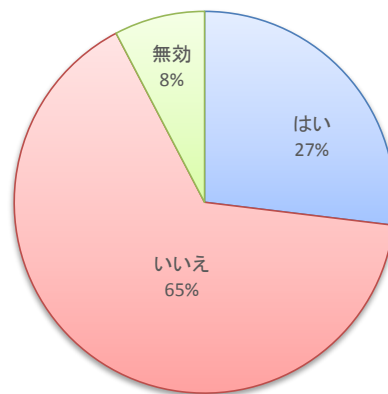
しかし、企業が求める人材は、約 70%の企業が確保できていないと回答しており、適切な人材の確保が重要な課題となっています。

3年前(平成24年度)を基準にした場合の、直近期の売上高の増減



《図 1-8 直近の売上高の増減》

求める人材を確保できていますか



《図 1-9 人材の確保状況》

II. 国や大阪府の方針

1. 国の方針

国では「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」をめざし、以下の四つの基本目標を提示しています。

<p><基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する</p> <p>➢ 2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出</p> <p><基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>➢ 2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡</p> <p><基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>➢ 2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上</p> <p><基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <p>➢ 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。</p>

《図 1-10 国の「政策の基本目標」（4つの基本目標）》

出典：「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

（平成26年12月27日 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

2. 大阪府の方針

大阪府では、現在の状況を変革のチャンスと捉えて改革に取り組み、持続的な発展を実現（積極戦略）するとともに、人口減少・超高齢社会がもたらす将来の備えを着実に推進（調整戦略）することとし、以下の基本目標を提示しています。

戦略の方向性と基本目標・基本的方向	
<p>I) 若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現</p> <p>① 若い世代の就職・結婚・出産・子育ての希望を実現する ➔ 若年者雇用、子育て支援 など</p> <p>② 次代の「大阪」を担う人をつくる ➔ 教育、少年犯罪・虐待対策 など</p>	<p>基本目標</p> <p>若年者就業率、合計特殊出生率 女性就業率【調整中】 学力調査平均正答率 非行防止ネットワーク構築市町村数</p>
<p>II) 人口減少・超高齢社会においても持続可能な地域づくり</p> <p>③ 誰もが健康でいきいきと活躍できる「まち」をつくる ➔ 健康寿命の延伸、障がい者対策 など</p> <p>④ 安全・安心な地域をつくる ➔ 防犯、防災（災害対策） など</p>	<p>健康寿命、障がい者実雇用率（民間） 高齢者就業率【調整中】 地震による被害予測 密集市街地の面積</p>
<p>III) 東西二極の一極としての社会経済構造の構築</p> <p>⑤ 都市としての経済機能を強化する ➔ 産業創出、企業立地 など</p> <p>⑥ 定住魅力・都市魅力を強化する ➔ 定住人口・交流人口の拡大 など</p>	<p>実質成長率、開業事業所数 来阪外国人数 転出超過率（対東京圏）</p>
<p>■ 国への働きかけ</p> <p>✓ 国機関等の移転・設置 ➔ 特許庁、中小企業庁、工業所有権情報・研修館、国立健康・栄養研究所、医薬品医療機器総合機構（PMDA：拡充）</p> <p>✓ 地方拠点強化税制 ➔ 支援対象外地域（大阪市全域、守口市、東大阪市、堺市の一部）の見直し</p> <p>✓ 税財源自主権の確立</p> <p>✓ 民間が自由に活動できる環境整備（規制緩和）</p>	

《図 1-11 大阪府の「戦略の方向性と基本目標・基本的方向」》

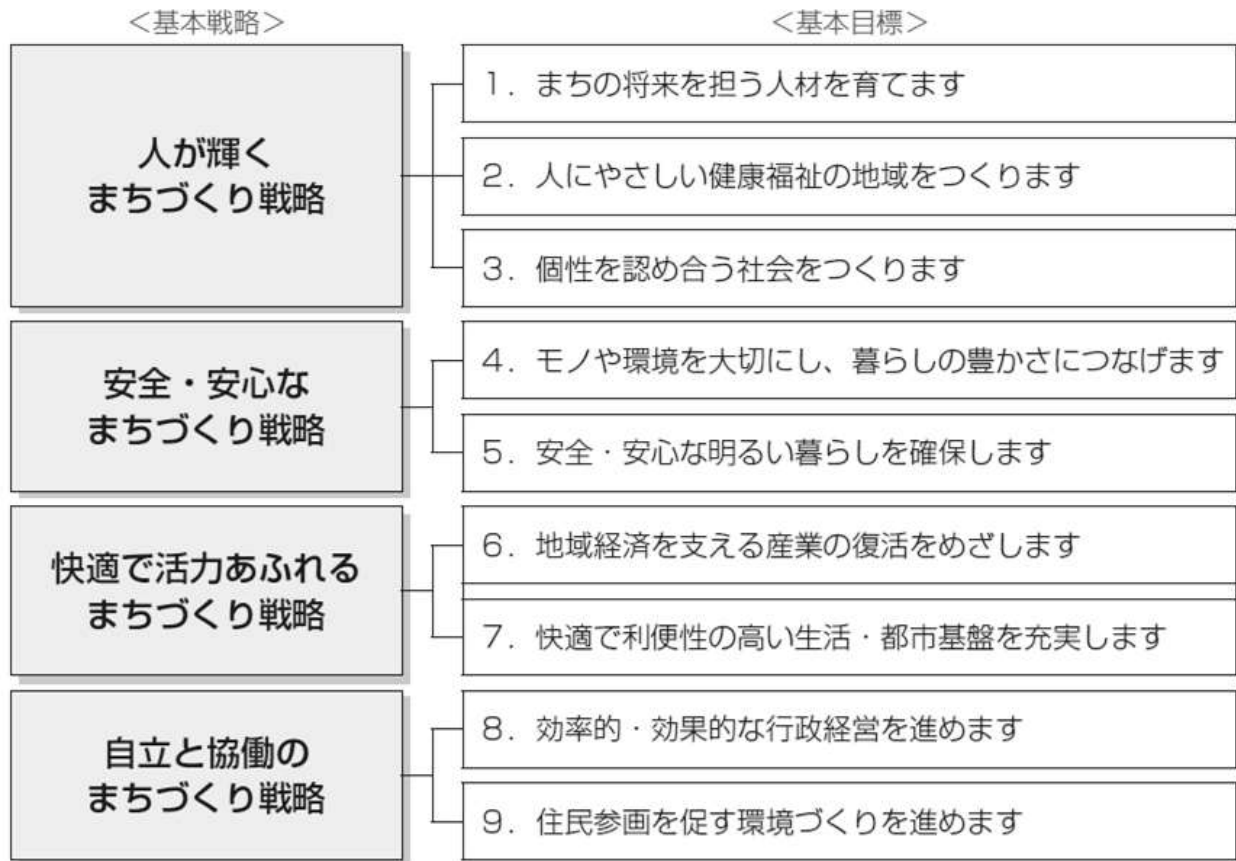
出典：「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」

（平成27年8月 大阪府）

Ⅲ. 忠岡町第5次総合計画

忠岡町では忠岡町第5次総合計画において、「みんなでつくろう 夢・希望・感動あふれるまち～日本一小さなまち・忠岡の挑戦～」を将来像として、下のような基本戦略と基本目標を提示しています。

本計画に基づき、人材育成や健康・福祉といった福祉施策、安全・安心の確保、快適・利便性の向上といった生活基盤の整備に重点をおいた取り組みを実施しています。

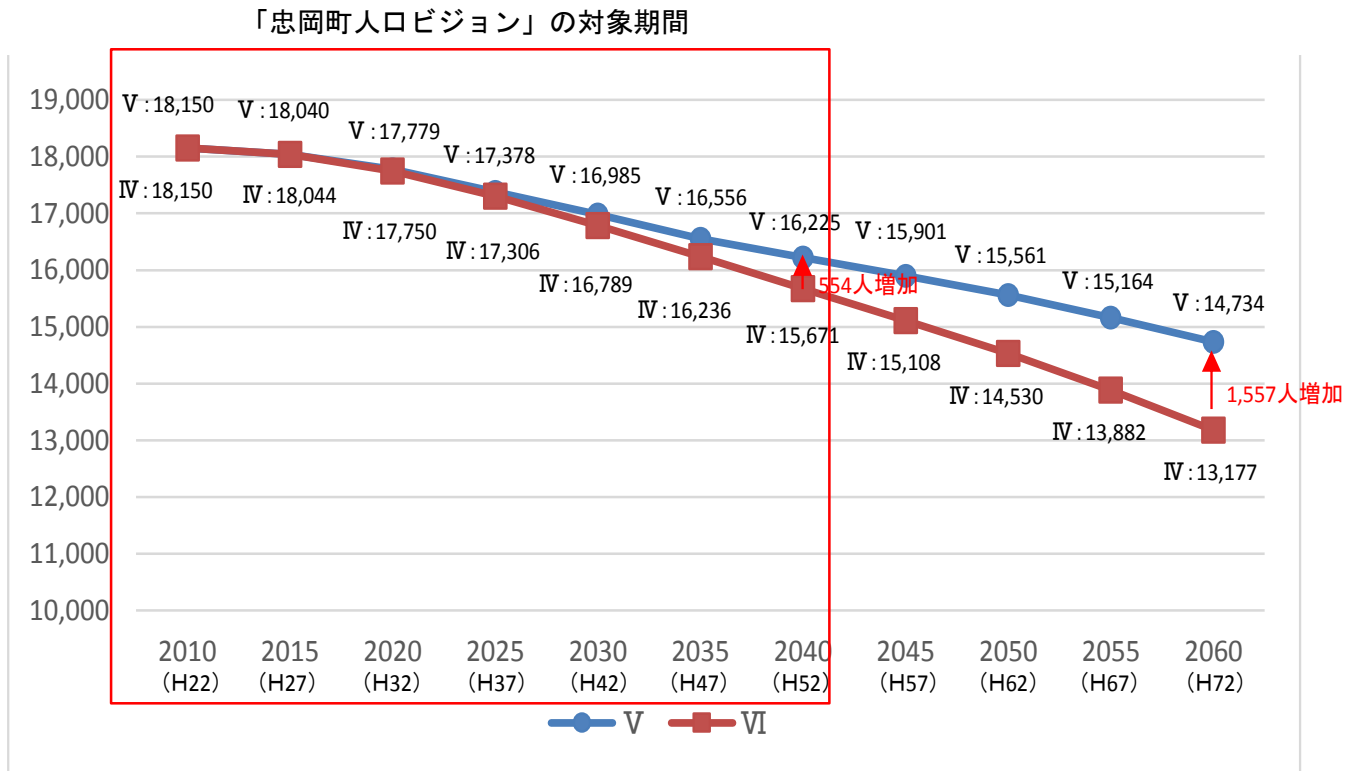


《図 1-12 忠岡町の「基本戦略と基本目標」》

出典：「第5次忠岡町総合計画」（平成23年3月 忠岡町）

IV. 戦略立案にあたっての課題

「忠岡町人口ビジョン」では、忠岡町人口の将来展望を以下のように設定しました。



《図 1-13 忠岡町がめざす将来人口推計》

《表 1-2 忠岡町がめざす将来人口設定の仮定》

	自然増減の考え方 (出生・死亡に関する仮定)	社会増減の考え方 (移動に関する仮定)
推計方式 V (忠岡町がめざす将来人口設定の仮定)	<p><合計特殊出生率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の目標値と同じ <p><生残率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計に準拠 	<p><純移動率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移
参考：推計方式 VI (自然増減に関する施策を実施しなかった場合の仮定)	<p><合計特殊出生率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計に準拠(現状と同程度で推移すると想定) <p><生残率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計に準拠 	<p><純移動率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移

設定した将来人口の実現をめざすにあたり、総合戦略の立案にあたっては、以下のような課題があげられます。

<忠岡町の人口等の現状に対する課題>

○課題1：いかに出生率を高めるか

忠岡町の人口は、戦後、急激に増加し、その後、増減を繰り返しながらほぼ横ばいの状況が続いていましたが、平成22年（2010年）以降は微減傾向にあります。特に自然増減については、老年人口（65歳以上）は増加傾向にありますが、年少人口（15歳未満）や生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあり、死亡数が出生数を上回るようになってきました。人口減少歯止めをかけるためには、いかに出生率を高めていくかが課題となっています。

○課題2：いかに若い世代（子育て世代を含む）の転出を食い止め、転入の促進を図るか

近年の人口減少に要因は、自然減少とともに、転出数が転入数を上回るといった社会減少も要因となっています。住民アンケート調査によると、若い世代の転出意向が強く、いかに若い世代（子育て世代を含む）の転出を食い止め、転入の促進を図るかが課題となっています。

○課題3：いかに地元の企業に若い世代を招き入れるか

忠岡町の基幹産業として、製造業、運輸業・郵便業、卸・小売業、建設業等があげられますが、これら業種の年齢階層級別就業者数をみると、運輸業・郵便業等では高齢化の進行が顕著になっていることがわかります。事業者アンケート調査によると、事業者が求める人材が十分に確保できていないという回答が多く、いかに地元の企業に若い世代を招き入れるかが課題となっています。

<戦略立案にあたっての課題>

○課題4：限られた予算や人的資源の中で、いかに効果的な施策を打ち出せるか

忠岡町は3.97㎢というコンパクトな町域の中に、約17,500人の住民の方が住んでいます。過去には、繊維産業などが活況を呈し人口が増大した時代もありましたが、社会・経済の移り変わりや、本町が大阪中心部から電車で30分という距離に位置していることもあり、近年では工場跡や田畑が住宅地になる状況にあります。

このようなことから、本町では「文教住宅都市」をめざし、総合計画に掲げる基本目標に沿って様々な取組を実施していますが、本町の財政状況は、決して潤沢ではなく、限られた予算や人的資源の中で、いかに効果的な施策を打ち出せるかが課題となります。

第2章 総合戦略

I. 総合戦略策定の基本的な考え方

1. 施策展開の考え方

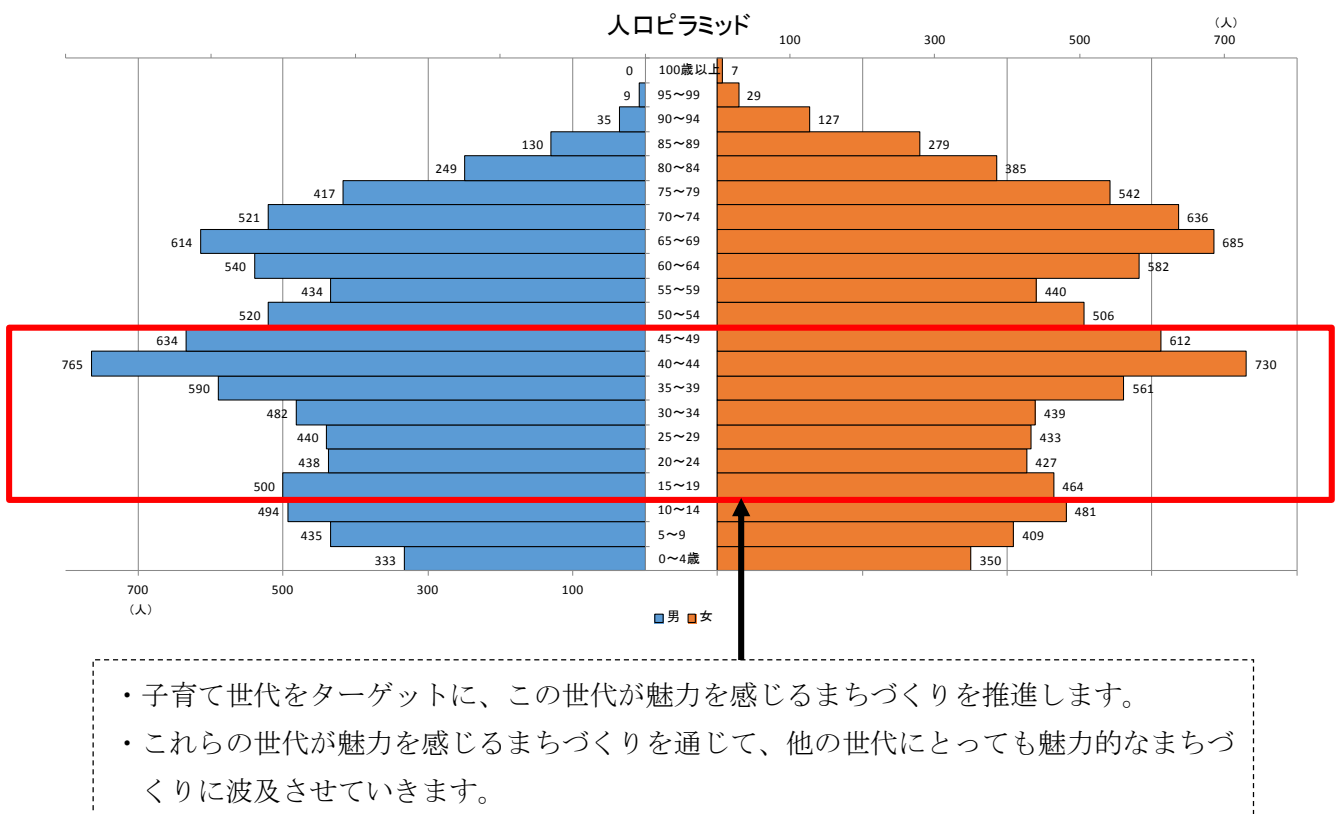
子育て世代が魅力を感じるまちづくりをめざした施策の選択と集中、連動 ～「結婚・出産・子育て」や「地域づくり」施策の重点実施と 「雇用」や「交流」施策の連動～

先に述べたように忠岡町の予算や人的資源は限られており、全ての課題に対して網羅的に施策を打ち出すには限界があります。既存の施策を十分に検討したうえで、施策の選択と集中を図りつつ、さらに、既存施策の横断的な連携などについても検討することが必要と考えます。

そこで、総合戦略の対象期間（平成27～31年度）の5年間においては、子育て世代をターゲットに、この世代が魅力を感じるまちづくりを第1の目標として各施策を実施していきます。

具体的には、国が示す4つの基本目標の中でも、忠岡町の総合計画の方針に沿った「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に重点を置いて施策を実施することで出生率の向上をめざすとともに、「①地方における安定した雇用を創出する」、「②地方への新しい人の流れをつくる」の目標については、上記の施策を補完し連動する形で実施することにより施策の効果を高めるものとします。

そして、子育て世代にとって魅力あるまちづくりを推進することで、他の世代にとっても魅力あるまちづくりに繋がるように施策を推進します。



《図 2-1 忠岡町人口ピラミッド（平成27年1月1日現在）》
出典：住民基本台帳

2. 施策体系について

これまでの忠岡町の総合計画等で展開されてきた施策を基にしながら、その全体的、基本的な方向性を下記のように整理し、主要な具体的施策を示します。

《表 2-1 総合戦略の施策体系》

	基本目標	基本方針	具体的施策
重点目標	基本目標 1： 安心して子どもを産み育てられるまち（結婚・出産・子育て）	○安心して子どもを産み育てられる仕組みの運用	○子どもと親の健康づくりの推進
			○妊娠・出産・子育てに対する情報提供・相談
			○妊娠・出産・子育てに対する支援
			○子ども預かり制度の拡充
		○魅力ある教育の推進	○学校における多様な人材の活用
			○英語教育の充実
	○子育て環境の向上	○キャリア教育の推進	
		○子育て関連施設の充実	
	基本目標 2： 住民みんながつながる安心のまち（地域づくり） ～子育て世代がずっと住み続けたいと思えるまち～	○健康福祉の充実	○子育て関連施設の充実
			○子どもの安全・安心の確保
		○地域の安全と安心の向上	○健康づくりの推進
			○高齢者・障がい者（児）等福祉の充実
			○防災対策の充実
			○防犯対策の充実
○生涯にわたっての生きがいのづくり		○交通安全対策の充実	
		○消防・救急救命体制の充実	
		○生涯学習・生涯スポーツの推進	
○快適で利便性の高い生活の実現		○自治会活動の活性化	
	○地域文化・芸術活動の推進		
	○居住環境の向上		
連動目標	基本目標 3： 安定した雇用を育むまち（雇用） ～子育て世代の女性をはじめとして、個人の目標に応じてレベルアップができるまち～	○地元企業の発展と住民の雇用促進	○企業への支援
			○住民雇用に対する企業支援
		○就労に有利な技術獲得、新規創業や女性就業の促進	○就業者及び起業・創業者への支援
			○就労に向けた能力向上支援
	基本目標 4： 訪れたいまち、住みたいまち（交流） ～子育て世代が移住しやすくなるまち～	○住みたい、住み続けたいと感じるインセンティブの付与	○女性の働く機会の拡大支援
			○定住・移住促進のための支援
		○忠岡町の魅力づくりと発信	○忠岡町の魅力づくり
			○忠岡町の魅力発信

Ⅱ. 基本目標と具体的施策と重要業績評価指標（K P I）

1. 基本目標 1：安心して子どもを産み育てられるまち（結婚・出産・子育て）

（1）基本目標の全体的方針

基本目標 1：安心して子どもを産み、育てられるまち（結婚・出産・子育て）	
【概要】 希望する人数の子どもを産み育てながら、女性がいきいきと生活できる多様な環境づくりや子どもが元気で健やかに育つ環境を整備します。	
指標	数値目標（H31）
①子育てがしやすいと感じる 子育て世代の割合	平成 28 年度調査結果＜平成 31 年度調査結果（平成 28、31 年度に、妊婦・乳児健診や子育て教室等に訪れた住民にアンケートを実施）
②合計特殊出生率	1.8
【基本的方向】 ①安心して子どもを産み育てられる仕組みの運用 出産や子育てに対する不安をなくし、安心して子どもを産み育てることができる多様な仕組みづくりを推進します。 ②魅力ある教育の推進 忠岡町独自の特徴ある教育環境をつくり、子どもや親にとって魅力ある教育を推進します。 ③子育て環境の向上 充実した子育て施設の整備を進め、安心と安全を感じることができる環境づくりを進めます。	

（2）具体的施策

① 安心して子どもを産み育てられる仕組みの運用

①-1：子どもと親の健康づくりの推進

泉大津市医師会・泉北歯科医師会忠岡支部等と連携を図りながら、妊婦・乳幼児に対する健康診査、健康相談等の支援体制を充実し、安心して産み育てることのできる母子保健の取り組みを進めます。

K P I	各種健診受診率 100%
-------	--------------

【主な施策例】★妊婦・乳児健診の実施（保険課）

★相談窓口の設置（保険課）

★子どもの栄養指導（保険課） 等

①-2：妊娠・出産・子育てに対する情報提供・相談

出産や子育ての不安や悩みを抱えたまま地域で孤立することのないように、身近な相談から専門的な相談、各種教室の開催など、関係機関や地域団体等の連携を強化し、妊娠・出産・子育て関連の情報提供・相談体制を充実します。

K P I	子育てに関する各種教室参加人数：1,800人／年
-------	--------------------------

【主な施策例】★子育てに関する指導・相談

(子育て教室、ベビマクラブ、マタニティクラブ等) (保険課)

★学校教育に関する相談(学校教育課) 等

①-3：妊娠・出産・子育てに対する支援

国の施策や動向と連携しながら、妊娠・出産・子育てに対する助成など各種支援を行います。

K P I	不妊治療費助成件数：10件／年 子育て環境、支援の満足度 就学前保護者：20% 小学生保護者：13%
-------	---

【主な施策例】★特定不妊治療費の助成(保険課)

★子ども医療費の助成(子育て支援課)

★忠岡あすなろ塾事業(学校教育課)

★ひとり親家庭に対する助成(子育て支援課) 等

①-4：子ども預かり制度の拡充

子育て世代女性の働く機会の拡大を図るために、放課後児童クラブ(キッズクラブ)や児童館の充実など、子ども預かり制度を拡充します。

K P I	待機児童：0人継続 子育て環境、支援の満足度 就学前保護者：20% 小学生保護者：13% 放課後子ども教室等利用児童数(延べ人数)：35,000人(年7,000人×5年間)
-------	--

【主な施策例】★延長保育の実施(子育て支援課)

★待機児童の解消(子育て支援課)

★放課後子ども教室(キッズクラブ)、児童教室、留守家庭児童学級の運営(生涯学習課)

★放課後子ども教室(キッズクラブ)や児童教室における

活動発表の場となるイベントの開催(生涯学習課) 等

② 魅力ある教育の推進

②-1：学校における多様な人材の活用

児童・生徒の実態や指導のそれぞれの場面に応じて、個に応じた選択学習、個別指導やグループ別指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、繰り返し指導、また、非常勤講師や社会人指導者などの活用も含めた学校教育の充実を図ります。

K P I	サポーター等延べ人数：100人（年間20人×5年）
-------	---------------------------

- 【主な施策例】★学力向上や生徒指導のためのサポーター、非常勤講師、社会人等指導者、スクールカウンセラーの配置（学校教育課）
★小学校への司書の配置（学校教育課） 等

②-2：英語教育の充実

忠岡町全体の取組として英語教育を位置付けて、忠岡町独自の英語教育の普及と発展を推進します。

K P I	英検受験者数：500人（年間100人×5年） 英検合格者数：350人（年間70人×5年） 英語体験セミナー参加者750人（年間150人×5年）
-------	---

- 【主な施策例】★忠岡町独自の英語教育方法(忠岡メソッド)の確立（学校教育課）
★町全体で英語にふれあえる機会の提供（英語体験セミナーの開催、英語検定受験料の補助等）（学校教育課）
★外国青年語学指導員の配置（学校教育課） 等

②-3：キャリア教育の推進

体験型教育を通じて望ましい勤労観・職業観を育てるため、地域の仕事に学ぶ「体験活動」を実施するなど、キャリア教育の視点での学校教育活動を充実し、人間としてのあり方、生き方につながる指導を行います。

K P I	職場体験学習等回数：15回（年間3回×5年）
-------	------------------------

- 【主な施策例】★公共施設等の見学の実施（学校教育課）
★職場体験学習の実施（役場等）（学校教育課） 等

③ 子育て環境の向上

③-1：子育て関連施設の充実

地域の実情や保護者のニーズを踏まえて、公園の遊具整備や保育所の地域開放など、地域に開かれた子育て支援の場を充実します。

K P I	保育所園庭開放実施：2箇所／年 保育所園庭開放実施回数：20回／年 保育所園庭開放参加者数：45組・100人／年 公園遊具等整備保全：22箇所
-------	--

- 【主な施策例】★保育所（園）の開放（子育て支援課）
★遊び場所・集いの場の整備（建設課、子育て支援課） 等

③-2 : 子どもの安全・安心の確保

子どもの安全・安心を確保するために、「子ども支援ネットワーク会議」を中心に、地域住民や地域団体、関係機関等との連携を強化し、子育て家庭に対する見守りや相談等の支援を充実します。

K P I	見守り隊等参加者数（延べ人数）：11,500人（年間2,300人×5年）
-------	--------------------------------------

【主な施策例】★子どもの安全見守り隊等の設置・運営、ボランティアへの支援
（生涯学習課）

★青少年健全育成のための指導員の委嘱や活動団体への助成（生涯学習課） 等

2. 基本目標2：住民みんながつながる安心のまち（地域づくり）

～子育て世代がずっと住み続けたいと思えるまち～

（1）基本目標の全体的方針

基本目標2：住民みんながつながる安心のまち（地域づくり） ～子育て世代がずっと住み続けたいと思えるまち～	
【概要】 子育て世代を中心としつつ、子どもから高齢者までが積極的にまた継続的に参加し、また、障がい者等にも優しい、誰もが社会に参加できる地域づくりを行います。	
指標	数値目標（H31）
①住みやすいと感じる子育て世代の割合	平成28年度調査結果<平成31年度調査結果（平成28年度、平成31年度に、妊婦・乳児健診や子育て教室等に訪れた住民にアンケートを実施）
【基本的方向】 ①健康福祉の充実 健康を持続するために必要な健診の促進や、住民の誰もが安心できる福祉の施策の充実を図ります。 ②地域の安全と安心の向上 防災から防犯や交通安全、消防・救急といった地域と生活の安全を確保する対策や体制の充実を進めます。 ③生涯にわたっての生きがいづくり 住民の誰もが参加できる生涯学習等のプログラムの拡充や、地域の自治会活動の活性化を進めます。 ④快適で利便性の高い生活の実現 地域の住環境の向上を図るとともに、生活や都市の基盤となる施設の整備を進めます。	

（2）具体的施策

① 健康福祉の充実

①-1：健康づくりの推進

特定健診・特定保健指導の推進や健康や医療に対する意識の高揚などにより、国民健康保険制度の適正な運営と維持を図ります。

K P I	各種がん検診受診率：30% 特定健診受診率：50% 健康教室等参加人数：1,000人／年
-------	--

- 【主な施策例】**
- ★各種健康診断の実施と受診状況の把握（保険課）
 - ★感染症予防接種の実施と接種状況の把握（保険課）
 - ★健康教室やイベントの開催（保険課）
 - ★健康相談の実施（保険課）
 - ★救急医療機関への助成（保険課） 等

①-2：高齢者・障がい者（児）等福祉の充実

高齢者や障がい者、障がい者（児）の保護者、介護者等からの相談に応じる総合的な相談支援事業の充実を図るとともに、地域の中で自立した生活を営むために必要な情報の提供や施設の整備を推進します。

K P I	介護予防のための教室利用者数（延べ人数）：1,000人（年間200人×5年）
-------	--

- 【主な施策例】
- ★関連活動団体への支援（いきがい支援課）
 - ★高齢者ケアマネジメントの実施（いきがい支援課）
 - ★障がい者支援のための相談（いきがい支援課）
 - ★障がい者就労のための支援（いきがい支援課）
 - ★福祉バスの運行（いきがい支援課）
 - ★建築物のバリアフリー化（いきがい支援課） 等

② 地域の安全と安心の向上

②-1：防災対策の充実

地域における自主的な「共助」による防災活動を推進するために、自主防災組織への支援に努め、それに必要な情報周知や設備支援、建物の耐震化の助成などを推進します。

K P I	防災訓練等参加者数：2,000人（年間400人×5年） 備蓄食料：18,500食 要支援者のマッチング率：70%
-------	--

- 【主な施策例】
- ★防災・避難訓練等の実施（自治防災課）
 - ★自主防災組織への支援（自治防災課）
 - ★災害備蓄品の充実（自治防災課）
 - ★災害時避難行動要支援プランにおける個別計画の策定（自治防災課）
 - ★耐震化のための助成（建設課） 等

②-2：防犯対策の充実

安全で安心な地域社会を実現するため、防犯委員会、警察、関係団体と連携しながら街頭啓発を行うなど、防犯体制の強化に努めます。

K P I	防犯カメラ設置箇所数：50箇所
-------	-----------------

- 【主な施策例】
- ★防犯カメラの整備（自治防災課）
 - ★防犯パトロールの強化（自治防災課）
 - ★防犯に関する啓発（自治防災課） 等

②-3：交通安全対策の充実

交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、家庭・学校・地域・職場などと連携・協力し、各年齢層に応じた交通安全教育の充実に努めます。また、交通安全の推進に関連する各種施策を実施します。

K P I	交通安全教室への参加者数（学校・幼稚園・保育所での開催を除く）：120人／年 交通事故死亡事故件数：0件維持
-------	---

- 【主な施策例】
- ★交通安全施設の整備（建設課）
 - ★交通安全教室の開催（建設課）
 - ★迷惑駐輪・駐車に対する指導・啓発、放置自転車の撤去（建設課） 等

②-4：消防・救急救命体制の充実

消防車両及び各種資機材を年次的に整備するなど消防力の強化を図るとともに、将来に向けての体制の維持・強化を図るため、若手消防団員の確保に努めます。また、救急需要の増加に伴い、救急救命士の養成と救急隊員の育成強化により、救命率の向上を図ります。

K P I	年齢構成割合（40歳以下の団員）：60% 消防団の装備の基準整備率：100%
-------	---

【主な施策例】★地域の担い手となる若手消防団員の確保（消防本部）
★消防資機材等の整備（消防本部）等

③ 生涯にわたっての生きがいづくり

③-1：生涯学習・生涯スポーツの推進

ライフステージに応じた学習機会の創出や、多様化する住民ニーズに応える生涯学習や生涯スポーツ推進のための体制づくりを計画的に進めるとともに、生涯学習関連活動団体等の支援・育成を進め、住民と役場の協働による生涯学習推進体制を整備します。

K P I	生涯学習プログラムの参加者数（延べ人数）：6,000人（年間1,200人×5年） スポーツイベント参加者数（延べ人数）：15,000人（年間3,000人×5年）
-------	---

【主な施策例】★生涯学習プログラムの実施（生涯学習課）
★生涯学習関連活動団体への支援（生涯学習課）
★活動団体の発表と交流のためのイベントの実施支援（生涯学習課）
★生涯スポーツ関連活動団体への助成（生涯学習課）
★スポーツイベントの開催（生涯学習課）等

③-2：自治会活動の活性化

地域におけるふれあいや連帯感を高め、日常やいざという時に助け合うことができるコミュニティが形成されるよう、様々な機会を通じてコミュニティ意識の醸成に努めるため自治会活動への支援を図ります。

K P I	自治会加入率：80%
-------	------------

【主な施策例】★自治会活動への助成（自治防災課）等

③-3：地域文化・芸術活動の推進

地域における文化創造の担い手である住民の自主的で多様な活動を振興するため、住民が日常生活の中で文化活動に取り組める機会や場の充実に努めるとともに、住民が多種多様な文化・芸術を楽しめる機会を拡充します。

K P I	町民文化祭の来場者数（延べ人数）：7,000人（年間1,400人×5年） 町民音楽祭の来場者数（延べ人数）：900人（年間180人×5年）
-------	--

【主な施策例】★町民文化祭の開催支援（生涯学習課）
★町民音楽祭の開催支援（生涯学習課）等

④ 快適で利便性の高い生活の実現

④-1：居住環境の向上

みどり豊かなまちづくりを進めていくため、道路や河川などの緑化を図るとともに、身近な緑化運動などを通じた意識の高揚や公共空間での美化活動を推進します。

K P I	個人清掃ボランティア新規登録数：10人（年間2人×5年）
-------	------------------------------

- 【主な施策例】★河川環境保全の推進、美化活動団体への支援（生活環境課）
★みどりのカーテン事業等の緑化事業（生活環境課）
★道路や公園等の屋外広告物の撤去及び美化運動（生活環境課） 等

④-2：生活・都市基盤の整備

都市基盤整備の促進、調和のとれた住宅開発などが行われるよう、都市計画法、国土利用計画法、都市公園法などの法制度の適切に運用し、道路や下水道、公園・緑地などの計画的な整備を進め、生活環境の向上を図ります。

K P I	公共施設等長寿命化計画の策定 水道管の更新箇所：3路線、総延長1,060m 下水道人口普及率：97% 水洗化率：90%
-------	--

- 【主な施策例】★公園等の適切な維持管理、道路等の緑化（建設課）
★道路等の公共施設の適切な維持管理（公共施設管理各担当課）
★上下水道施設の老朽化対策（水道課、下水道課） 等

3. 基本目標3：安定した雇用を育むまち（雇用）

～子育て世代の女性をはじめとして、個人の目標に応じてレベルアップができるまち～

(1) 基本目標の全体的方針

基本目標3：安定した雇用を育むまち（雇用） ～子育て世代の女性をはじめとして、個人の目標に応じてレベルアップができるまち～	
【概要】 地域の企業と町民の就労希望者の情報をはじめとするマッチングや、子育て世代の女性が働きやすいまちづくりを行います。	
指標	数値目標（H31）
①企業支援申請件数	80件／年
②スキルアップ達成者数	70人／年
③就労支援・創業支援事業受付人数	170人／年
【基本的方向】 ①地元企業の発展と住民の雇用促進 地元企業の発展や地域ブランド創出の支援を行うとともに、地域住民の雇用を促進する施策の展開します。 ②就労に有利な技術獲得、新規創業や女性就業の促進 就労に有利となるような資格の取得等を支援するとともに、町内での新たな創業や女性の就業を推進します。	

(2) 具体的施策

① 地元企業の発展と住民の雇用促進

①-1：企業への支援

商工会と連携を図り、経営の改善や体質の強化などに向けた相談支援・指導体制を充実します。また、地域産業の育成を図るため、地場産品や新商品の販路拡大に向けた支援を行います。

K P I	補助事業利用件数：70件／年
-------	----------------

【主な施策例】 ★中小企業振興資金利子の補給（産業振興課）

★企業HP作成のための助成（産業振興課）

★小売業振興のための助成（産業振興課）

★忠岡町特産品の展示（産業振興課） 等

①-2：住民雇用に対する企業支援

地元企業への住民の就業を進めるために、企業にとってメリットが感じられる支援を行います。

K P I	補助事業者数：10社／年
-------	--------------

【主な施策例】★町内企業が町在住の若者を正規雇用した場合の賃金の一部助成（産業振興課） 等

② 就労に有利な技術獲得、新規創業や女性就業の促進

②-1：就業者及び起業・創業者への支援

ハローワークや高石市、泉大津市と連携して就職情報フェアを開催するなど、マッチングの場を設けます。また、若手経営者が交流できる場の提供や、就業者に対する相談機能の強化、町内での創業への支援を図ります。

K P I	相談等支援者数：100人／年
-------	----------------

【主な施策例】★就職相談や求人情報の提供（産業振興課、人権広報課）

★就職フェアや就労セミナーの開催（産業振興課）

★労働相談の実施（産業振興課）

★地元就業者の交流の場の提供（産業振興課）

★忠岡町での創業支援（産業振興課） 等

②-2：就労に向けた能力向上支援

就労意欲のある人が安定的に就労・就業できるよう、職業訓練・資格取得などに関する指導や情報提供を行い、受験や講習等に係る経費を支援します。

K P I	補助金申請者数：50人／年
-------	---------------

【主な施策例】★国家資格取得のための受験料の助成（産業振興課）

★就職困難者と勤労者のスキルアップのための技術講習等受講の助成（産業振興課）
等

②-3：女性の働く機会の拡大支援

就労意欲のある女性の就労・就業を支援するために、職業訓練・資格取得などに関する指導や情報提供を行うなど支援の充実を図ります。

K P I	受講人数：20人／年
-------	------------

【主な施策例】★就職相談や求人情報の提供（産業振興課、人権広報課）

★資格取得を目的とした専門講座の開設（産業振興課） 等

4. 基本目標4：訪れたいまち、住みたいまち（交流）

～子育て世代が移住したいまち～

（1）基本目標の全体的方針

基本目標4：訪れたいまち、住みたいまち（交流） ～子育て世代が移住したいまち～	
【概要】 町内外を問わず多くの人々が来訪するイベント、地域資源の掘り起こしや情報発信を行うとともに、住民だけでなく町外の人々も住みたいまちとなるような支援を行います。	
指標	数値目標（H31）
①社会増加数	0（転入と転出数が均衡）
②滞在人口（休日）	35,000人
【基本的方向】 ①住みたい、住み続けたいと感じるインセンティブの付与 忠岡町で子育て世代が定住、移住するための動機づけを生み出すことができる施策を展開します。 ②忠岡町の魅力づくりと発信 忠岡町の自然や文化・歴史といった地域資源を活用したイベントの開催や、その魅力をしっかりと情報発信することができる施策を推進します。	

（2）具体的施策

① 住みたい、住み続けたいと感じるインセンティブの付与

①-1：定住・移住促進のための支援

子育て世帯や3世代同居世帯などのニーズを充足することができるように、各種助成を推進します。

K P I	住宅取得補助申請件数（うち転入世帯数）：20件／年（12件／年） 住宅リフォーム補助申請件数（うち転入世帯数）：10件／年（6件／年）
-------	--

【主な施策例】★子育て世帯等への住宅取得の助成（建設課）

★子育て世帯・3世代同居世帯住宅リフォームの助成（建設課） 等

② 忠岡町の魅力づくりと発信

②-1：忠岡町の魅力づくり

地域の歴史・文化的資源を体系的に把握し、魅力ある文化情報として、住民だけでなく町外へも発信します。

K P I	イベント参加者数：3,000人（600人×5年） 正木美術館入館者数：2,300人／年
-------	--

- 【主な施策例】★ウォーキングコースの整備とイベントの開催（生涯学習課）
★地域の歴史・文化資源（だんじり祭、正木美術館）の魅力発信事業（生涯学習課、秘書政策課）
★みなとマーケットの活性化（産業振興課） 等

②-2：忠岡町の魅力発信

忠岡町の魅力を効果的に発信するために、イメージキャラクターの一層の活用を図ります。

K P I	イベント・デザイン使用回数：50回／年
-------	---------------------

- 【主な施策例】★忠岡町イメージキャラクターの各種イベント参加及び貸出し（産業振興課）
★忠岡町イメージキャラクターデザインの有効利用の促進（産業振興課） 等